

学生募集要項

NW国際学院 令和7年度版

出願資格

出願資格は下記の条件をいずれも満たしている者

- ①学校教育における12年以上の課程を修了した者、または入学時までに修了見込みの者。
その他高等学校を修了した者と同等の学力を有すると本校が認めた者。
- ②修学目的が明確な者。(主に日本国内の大学・専門学校志望)
- ③進学2年コースは日本語能力試験N5(JLPT)、実用日本語検定F級(J.TEST)、日本語NAT-TEST5級認定及び同等以上の能力がある者。日本語学習経験が150時間以上である者。
進学1.5年コースは同N4認定以上又は同等の日本語能力のある者。(漢字圏出身者であることが望ましい。)
- ④来日後2か月間程度はアルバイト無しでも生活が成り立ち、アルバイト開始以後も長期休暇期間を除き週28時間以内の資格外活動で学費・寮費・進学のための費用が賄える見込みがある者。

注：自国又は外国で刑法を犯した者および不法残留した者は出願できません。

授業時間

午前クラス(9:05～12:35)

午後クラス(13:15～16:45)

*始業前に5分間のHRに全員参加が必須

入学検定料

22,000円 出願書類提出時にお振込みください。なお検定料は合否にかかわらず返却はいたしません。

費用

<進学2年課程>(4月入学)

項目	初年度	次年度	合計
入学金	66,000円	—————	66,000円
授業料	660,000円	660,000円	1,320,000円
施設費	33,000円	33,000円	66,000円
教材費	22,000円	22,000円	44,000円
課外活動費	16,000円	16,000円	32,000円
保険料	10,000円	10,000円	20,000円
健康管理費	7,000円	7,000円	14,000円
合計	814,000円	748,000円	1,562,000円

<進学1年9か月課程>(7月入学)

項目	初年度	次年度	合計
入学金	66,000円	—————	66,000円
授業料	660,000円	495,000円	1,155,000円
施設費	33,000円	24,750円	57,750円
教材費	22,000円	16,500円	38,500円
課外活動費	16,000円	12,000円	28,000円
保険料	10,000円	7,500円	17,500円
健康管理費	7,000円	7,000円	14,000円
合計	814,000円	562,750円	1,376,750円

入学までの流れ

	進学2年課程 / 4月入学	進学1年9か月課程 / 7月入学
選考試験	前年度の9月上旬～10月中旬	12月上旬～1月中旬
書類提出	前年度の11月上旬まで	2月上旬まで
入管書類提出	本校の審査後 12月上旬	本校の審査後 3月上旬
審査結果通知	2月末出入国管理庁からの発表	5月末出入国管理庁からの発表
入学手続き	3月上旬学費等の費用を本校に送金。振込み確認後本校から「在留資格認定証明書」「入学許可証」を発送。	6月上旬に学費等の費用を本校に送金。振り込み確認後本校から「在留資格認定証明書」「入学許可証」を発送。
ビザ取得	3月中旬出願者は日本大使館等在外公館へ	6月中旬出願者は日本大使館等在外公館へ

	ビザ申請(台湾は台北駐日経済文化代表処)	ビザ申請(台湾は台北駐日経済文化代表処)
来 日	ビザ取得後3月末から4月上旬	ビザ取得後6月末から7月上旬

出願書類

I) 出願者本人の提出書類

- ①入学願書(指定用紙、署名付き)
- ②最終学歴の卒業証書原本(卒業証明書)または卒業見込証明書
- ③日本語学習歴、能力の証明書
- ④写真(3cm×4cm)6枚(内1枚は入学願書に貼付)
- ⑤パスポートのコピー(保有者のみ。来日歴のある者は、ビザのページと出入国スタンプが押してあるページのコピーを必ず添付すること)
- ⑥戸籍謄本等のカラーコピー(申請者の出生地が証明できるもの)
- ⑦在職者は在職証明書または事業証明書或いは、登記簿謄本(自営業者)

II) 経費支弁者の提出書類

1) 経費支弁者(原則三親等以内の親族であること)が日本以外にいる場合

- ①誓約書(指定用紙、署名付き)
- ②経費支弁書(指定用紙、署名付き)
- ③預金残高証明書
- ④預金通帳のカラーコピーまたは資金形成説明書
- ⑤在職証明書または事業証明書か登記簿謄本(自営業者)
- ⑥所得証明書
- ⑦経費支弁者と出願者の親族関係証明書(戸籍謄本または親族関係公証書)
- ⑧戸籍謄本等のカラーコピー(家族全員のものが必要)

2) 経費支弁者(原則三親等以内の親族であること)が日本にいる場合

- ①誓約書(指定用紙、署名付き)
- ②経費支弁書(指定用紙、署名付き)
- ③預金残高証明書
- ④在職証明書、または事業証明書或いは、登記簿謄本(自営業者)
- ⑤所得証明書
- ⑥経費支弁者と出願者の親族関係証明書
- ⑦住民票(同一世帯に属する者全員)、または外国人登録原票記載事項証明書(経費支弁者が在日外国人の場合)
- ⑧印鑑登録証明書

3) 経費支弁者が出願者本人の場合

- ①本人の誓約書(署名付き)
- ②保証人(原則三親等以内の親族)の誓約書(署名付き)
- ③預金残高証明書
- ④所得証明書、納税証明書

注意

ここに記載している書類はあくまでも目安です。詳細は本校にお問い合わせください。出願者の国籍、個人的条件によってより簡易な書類のみで申請できる場合や、更に追加書類の必要な場合もあります。

具体的な書類の記入・準備の仕方は別紙「出願書類説明書」を必ず参照下さい。

送金及び返金の規定に関しては別紙「NW 国際学院送金及び返金規定」をご覧ください。

学生募集要項別紙(NW国際学院送金及び返金規定)

NW国際学院 令和 7年度版

学費等振込先

銀行名 : 名古屋銀行 西尾支店
受取人 : 株式会社ニューワールド
口座番号 : 普通預金 5010402

Bank's name: The Bank of Nagoya, Ltd.
Branch's name: Nishio Branch
Beneficiary's name: New world Co. Ltd.
Branch ordinary account : 5010402

返金規定

来日前及び入学後の納付金の返金については、以下の通りです。

1:在留資格認定証明書(以下 COE と略します) 交付後に査証の申請を行わず、入学を辞退する場合、全ての納付金を返金します。但し、以下は返金対象外です。

①入学検定料②入学金③送金手数料

入学許可証及び COE は本校の指定する期日までに返還にしてください。

2:在外公館において査証発給されなかった場合、立証する書類の提出を以って、前項1と同等の対応をします。

3:在外公館において査証取得後に入学を辞退する場合、旅券全頁の写しの提出を以って、前項1と同等の対応をします。(査証が未使用で失効していることが確認できる状態にしてください。)

4:入学後の学期終了前に退学した場合、1年分の納付金のうち来期(半期)分の納付金を返金します。